



区立中学校教諭の逮捕について

と き 令和4年5月19日（木）発表

18日（水）、区立中学校教諭（37歳・男性）が、男子生徒（3年）へのわいせつ行為により逮捕されました。被害に遭われた生徒、ご家族の皆様へ深くお詫び申し上げます。

区への信頼を著しく失墜させる事態になりましたことは、真に遺憾であり、重ねてお詫び申し上げます。再発防止に向けた指導を徹底するとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

臨床心理士の派遣を行うなど生徒たちに対する心のケアに取り組んでまいります。

今後、事実関係が確認され次第、厳正に対処してまいります。

【経過】

13日（金）午後3時30分ごろ、区立中学校の教諭（37歳・男性）が、男子トイレの清掃指導中に3年の男子生徒へわいせつな行為をしたとして、逮捕されました。同教諭は犯行を認めています。

【学校の対応】

19日（木）、臨時保護者会を開催し、保護者に謝罪するとともに経緯を説明します。

【問い合わせ】

練馬区教育委員会事務局 教育指導課

電話 03-5984-5759